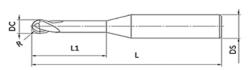
歯科材料09 歯科用研削材料

一般医療機器 歯科用研削器材 70908000

CE CAD/CAMミリングバー

【形状・構造及び原理等】

1. 形状、構造



刃部形状: ボールエンドミル

2. 寸法

型式	DC	R	L1	L	DS
CE CAD/CAM ミリングバー0601	0.6	0.3	10.0	50.0	4.0
CE CAD/CAM ミリングバー1001	1.0	0.5	12.0	50.0	4.0
CE CAD/CAM ミリングバー2001	2.0	1.0	16.0	50.0	4.0

3. 材質

超硬合金、ダイヤモンド(刃部コーティング)

4. 原理

歯科用ミリングマシンに装着し、ミリングバーを回転させて歯科材料と接触させる事で歯科用補綴物を切削加工する。

【使用目的又は効果】

1. 使用目的

歯科用ミリングマシンに取り付けて使用する切削工具で、各種歯科用材料を切削する。

2. 効果

ダイヤモンドコーティングにより、高品位な補綴物が製作できる。

【使用方法等】

1. 組み合わせて使用する医療機器

一般医療機器 歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット

(1)歯科用ミリングマシン MD-350 届出番号: 13B2X10330000001

(2)歯科用ミリングマシン MD-500 届出番号: 13B2X10330000003

2. 使用方法

本ミリングバーは、歯科用ミリングマシンに装着して、歯科用補綴物を製作するものである。

①刃先部に変形や破損がない事を確認したうえで、本製品を歯科 用ミリング マシンのコレットホルダに取り付ける。(取付方法は 歯科用ミリングマシンの取 扱い説明書による)

②歯科用CAD/CAMで作成した加工データを歯科用ミリングマシン に送信する。

③コレットホルダを歯科用ミリングマシンに装着し、加工開始前に ミリングバーの異音、フレが無い事を確認する。

【使用上の注意】

- ①使用する前に刃先部に変形や破損がない事を確認する事。
- ②切削する歯科材料が、本ミリングバーに適したものであることを確認する事。
- ③金属製のブラシや水分を含んだブラシや布で清掃しない事
- ④工業用工具に使用されるオイル等は使用しない事
- ⑤加工中に機械の振動・異音が発生した場合は、ただちに使用を中止する。

⑥ミリングバーの脱着時は、破損等につながる衝撃に注意し、切羽部 に直接 触れないこと。

【保存方法及び使用期間等】

保存方法

- ①高温多湿の場所や腐食性薬剤及びその蒸気を避けた場所で、ケースに入れて保管する事
- ②歯科医療従事者以外が触れないように、適切に保管・管理をする事

【包装】

包装単位 : 1本 / 包装

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

[製造販売元]

キヤノン電子株式会社

住所: 東京都港区芝公園3-5-10

TEL: 03-6910-4111

[お問い合わせ先] キヤノン電子株式会社

環境機器事業部

電話でのお問い合わせ:

TEL: 03-6910-4128 受付時間: 9:00~12:00、13:00~17:00

(ただし土、日、祝日及び弊社指定休業日を除く) FAXでのお問い合わせ先: FAX: 03-5472-0621

E-mailでのお問い合わせ先: helthcare@canon-elec.co.jp